

V 活動総括

1 各部門のまとめと全体総括

保健学研究科長 對馬 均

1) 企画部門

<成果>

教員の研修については、平成 19 年度～平成 21 年度までに学外で開催された研修会への参加者率は 76.5%と、かなりの成果が得られた。また、緊急被ばく医療に関する知識と技術の再確認という点では、平成 22 年度からの人材育成に向けて、5 回の研修報告会を実施し、知識の共有化が出来た。特に今年度からは研修報告会を学会発表形式で実施したため、質疑応答も活発に行われ曖昧であった知識がより明確となった。中でも、リンパ浮腫療法の報告会は講義と実技を伴った報告会であり、知識と技術がより強化された。さらに、本プロジェクトの国際的な情報発信に向け、第 1 回緊急被ばく国際シンポジウムを開催した。

海外研修については、昨年引き続き若手研究者の米国オークリッジ科学教育研究所への短期派遣を実施するとともに、被ばく看護・リハビリテーションの活動状況の視察のため、フランス Percy 病院へ医療専門職を派遣した。また、昨年度に引き続き、今年度は米国防省設置の放射線生物学研究所への研究者の長期派遣が実現した。

<課題と展望>

平成 21 年度は 9 名の部員で活動を実施したが、「緊急被ばく医療人材育成プロジェクト」は保健学研究科全体で推進していくことが重要であることから、次年度は部員を 1 名追加し活動を推進することとした。また、課題としては以下の点があげられる。

◇希有な事例に対する技術の習得、知識と技術の定着化

放射線は五感で感じることができず、また原子力災害は希有な事例であるため、熟練した医療者でも戸惑いが大きい。そのため、技術の習得はもちろん、知識と技術の定着化が必要である。

◇教育担当者の資質向上に向けた教育・研修プログラムの構築

平成 22 年度からの人材育成に伴い、教育担当者が明確となった。そのため、当面は教育担当者の資質向上に向けた研修が望まれる。

◇国内外に向けた情報発信

被ばく事故に迅速に対処できる人材は非常に少ない。そのため、保健学研究科の取り組みや成果を可能な限り国内外に向けて情報発信することが望まれる。

2) 教育部門

<成果>

平成 22 年度からの教育開始に向けて、学部教育、大学院教育、現職者教育のカリキュラムを策定するとともに、博士前期課程に新たに「被ばく医療コース」を設置し、被ばく医療認定士の学内認定制度を導入した。

担当授業科目に合わせた学内教員のより専門的な研修として、今年度は、青森県「緊急被ばく医療基礎講座 I (除染コース)」(平成 21 年 11 月 28 日、於 野辺地病院)に、教育部門から若山佐一教授と中村敏也教授が指導者側の立場で参加することができた。また、平成 22 年 2 月 26 日から 3 月 11 日まで、バイオアッセイ演習を担当予定の石川孝講師および教育部門の中野学助教が(株)日本原燃においてバイオアッセイの専門的なトレーニングを受講することができた。今後もこのような形で、教員の知識および技術の向上に向けた取組が必須であると思われる。

<課題>

教育開始にあたって形の上では教育プログラムが出来上がったが、内容的にはまだまだ不十分である。学内教員の準備状況も把握し切れていないため、関連科目担当教員間で教育内容に関して吟味するなど、更なる取組が必要である。

現職者教育における被ばく患者搬入のシミュレーション演習に向けた準備も重要課題である。これについては、平成 21 年度は主に器材・物品等の整備を行うとともに、部門横断的に WG を組織し、シミュレーション演習の準備を行なった。次年度は、現職者教育プログラムの実施に向けて、学内教員の協力の下、外部講師を招聘してトレーニングを重ね、課題が一つずつクリアしながら、企画部門との協力体制で準備を進めていく予定である。

3) 研究部門

<成果>

分野ごとに重点研究課題を設定するなど、組織的に新しい研究を醸成するという視点から、研究科内で研究課題を募集し、最終的に 14 課題に対してインセンティブに研究費の配分を行った。健康支援科学領域は全て新規テーマであるため成果は未だ途上であり、次年度のさらなる取組みが期待される。医療生命科学領域については、新規テーマ以外はほぼ順調に成果が得られている。活動成果として原著論文 6 編、国際学会発表 6 編、国内学会発表 12 編を報告した。

<課題>

平成 22 年度は各課題のさらなる推進と共に、各課題の取組みにおいて得られた成果を学会や論文等による情報発信に努める必要がある。また、コメディカルの人材育成に視点を

おいた被ばく医療研究の基盤構築戦略を研究科全体として推進することが課題である。

4) 社会連携部門

<成果>

青森県内の看護協会、放射線技師会、衛生検査技師会、理学療法士会、作業療法士会などの職能団体に対して本プロジェクトの概要説明と協力要請を行い、理解を得ることができた。今後、情報交換を密にして、教育部門で行われる現職者研修への参加呼びかけなどの連携協力の基盤ができた。

茨城県、東海村における JCO 事故の経験とその後の継続した施策からは、大学として実施できる内容を選択する必要があるものの、緊急被ばく医療への取り組みとして多くのことを学ぶことができた。

対外的な情報発信基地としてのホームページを開設し、プロジェクトの概要・計画・進捗状況・成果の広報を行った。

<課題>

緊急被ばく医療に関する総合的な取り組みにおいて、JCO 事故の経験をもつ茨城県、東海村、中間処理施設をもつ六ヶ所村は、先進地であることを実感した。これら先進地の行政が大学に期待しているもの、今後先進地となる地域の行政が大学に期待しているもの、教育研究機関が担うべきものを明らかにし実行していくことが必要と思われる。

また、本研究科の取り組みを広く知らしめるために、さらなるホームページの充実が必要と考える。

5) 全学的な動き－被ばく医療教育研究施設の設置

一方、全学的な動きとしては、これまで各部局で行われていた緊急被ばく医療への取組を統括・支援する機関として「弘前大学被ばく医療教育研究施設」の設置に向けて、関係規程の整備が行なわれた。本施設設置の趣旨は、弘前大学におけるこれまでの放射線被ばくに関する研究の推進と各学部、研究科等における教育の支援を行なうとともに、原子力関連施設における健康管理や緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の育成を行なうというもので、組織的には部局相当の施設として位置づけられている。

平成 21 年度末に「施設規程」ならびに「運営委員会規程」が制定され、施設長、副施設長、専任教員、兼任教員を中心として、「放射線生物学」、「放射線物理学」、「放射線化学」、「被ばく医療学」の 4 部門からなる組織が規程された。運営委員会組織としては施設長・副施設長・医学研究科長・保健学研究科長・理工学研究科長・農学生命科学部長・医学部附属病院長・その他施設長が必要と認めた者で構成される。平成 21 年度 2 月には、本施設の設置を視野に入れた形で保健学研究科に教授が 1 名採用となり、新年度からの開設に向

けた準備が始動した。

6) 全体総括

本プロジェクトは、平成 20 年度特別教育研究経費（連携融合事業）による緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備事業の一環として、平成 19 年度約 1 年間の準備期間を経て、平成 20 年度から 5 ヶ年計画として正式にスタートした。平成 21 年度の目標は、平成 20 年度に実施・展開した活動結果から明らかとなった課題をもとに、本プロジェクトにおいて育成する人材像を明確にし、学士課程・大学院における教育カリキュラムと現職者に対する研修プログラムを確立・編成するとともに、被ばく医療に関する学術研究を推進することであった。

具体的な活動として、まず、プロジェクト 2 年目にあたり、初年度に編成された活動組織を見直し、「企画」「教育」「研究」「地域連携」の 4 部門に組織の再編成を行い、活動のステップアップを図った。再編に当たって設定された各部門の役割に沿って活動計画が立てられ、効果的に活動が展開された結果、各部門の目標を達成することができた点が成果といえる。

今年度、最大の目標であった教育カリキュラムの策定については、平成 22 年度からの教育開始に向けて、学部教育、大学院教育、現職者教育それぞれについて最終段階の検討が行なわれ、学部教育、大学院博士前期課程においては正規のカリキュラムに組み入れる形でカリキュラム改正が行なわれた。特に、博士前期課程では、新たに「被ばく医療コース」を設置し、被ばく医療認定士の学内認定制度が導入された点が成果である。一方、現職者教育についても、具体的な実施プログラムが完成し、新年度からの実施に向けて指導体制の強化も含めて準備体制が整ったことが成果といえる

研究面では、組織的に新しい研究を醸成するという視点から、分野ごとに重点研究課題を設定して研究科内で研究課題を募集し、インセンティブに研究費の配分を行なった。その結果、昨年度には見られなかった健康支援科学領域からの研究課題が多く寄せられた。この点はひとつの成果としてみることもできるが、その多くは、被ばく医療という領域では萌芽的研究といった性格の取組みであり、今後の展開が課題でもあり、期待されるところでもある。

海外研修については、昨年に引き続き若手研究者の米国オークリッジ科学教育研究所への短期派遣を実施するとともに、被ばく看護・リハビリテーションの活動状況の視察のため、フランス Percy 病院へ医療専門職を派遣した。オークリッジ科学教育研究所での体験型の海外研修については、米国における被ばく医療教育の現状を知り、視野を広げるといふ点では、参加者にとって収穫の大きいものであった。今後、継続するにあたっては、専門委員会からのサゼッションにもあるように、目的と方法について再考する必要があると思われる。

また、研究者の長期派遣についても昨年度に引き続き、今年度は米国国防省設置の放射線生物学研究所へ特別研究員として派遣を実施した。

学外に向けた成果の公開として、対外的な情報発信基地としてのホームページを開設し、プロジェクトの概要・計画・進捗状況・成果の広報を行うとともに、本プロジェクトの国際的な情報発信に向け、第 1 回緊急被ばく国際シンポジウムを開催した。また、平成 22 年 10 月の第 2 回国際シンポジウムの開催に向け、準備を開始した。

2 次年度への課題

保健学研究科長 對馬 均

今年度の総括から、明らかとなった課題は以下のように整理できるものと思われる。

1. 組織的活動のさらなる推進
2. 受身の研修から発信型の研修への切り替え
3. 必要とされる人材像や企業等ニーズなどの出口調査
4. 青森県や自治体の専門職育成や住民研修への積極的関与
5. 海外での研究発表や国際ジャーナルでの英語論文の発表

具体的な課題への対応としては次のような取り組みが必要となる。

■組織的活動の推進

今年度に再編成された組織の強化を図るとともに、放射線計測など工学的な専門の教員の積極的な参加を実現させ、研究科教員の総力を上げた取組みとすることが望まれる。

■研修体制の見直し

初年度、2年目と続けた教員参加型の受身的な研修は収束させ、各教員が講師となって指導に当たる発信型の研修へと発展させることが望まれる。青森県や自治体の専門職育成や住民研修への積極的関与も必要と思われる。

■社会的ニーズの把握と活動広報

緊急被ばく医療に関する知識・技術の修得という側面だけでなく社会が求める人材の供給という側面をも考える必要があることから、必要とされる人材像や企業等の人材需要調査を実施する。あわせて、本プロジェクトの活動状況・成果を積極的に広報する。

■成果発表の国際的展開

国際シンポジウムの中で継続的に成果を情報発信するとともに、海外での研究発表や国際ジャーナルでの英語論文の発表にも力を入れるなど、成果発表・報告の国際的展開に向けた取り組みを強化する。

資 料 <委員会要項>

弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項

平成20年4月1日制定

(目的)

第1条 弘前大学大学院保健学研究科（以下「本研究科」という。）に、本研究科における緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備等に関して検討するため、弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本研究科における緊急被ばく医療支援人材育成の体制整備等に関すること。
- (2) 本研究科における緊急被ばく医療支援の調査、研究及び検査体制の整備等に関すること。
- (3) その他本研究科における緊急被ばく医療支援等に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 領域代表者
- (4) 学事委員長
- (5) 学務委員長
- (6) 研究科長が指名する教員
- (7) その他研究科長が必要と認めたる者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

- 2 委員会に副委員長を置き、委員の互選によって決める。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、本委員会の任務が終了するまでとする。

(部門)

第6条 委員会に、第2条各号に掲げる事項に関し、具体的・専門的活動を行うため、次の各号に掲げる部門を置く。なお、各部門は相互に連携・協力するものとする。

- (1) 企画部門
 - (2) 教育部門
 - (3) 研究部門
 - (4) 社会連携部門
- 2 各部門には、リーダーを置き、第3条第2号から第6号までの委員のうちから、委員の互選によって決める。
- 3 各部門は、リーダーの他、次に掲げる部員をもって組織する。
- (1) 本研究科各分野から推薦された教員 各1名
 - (2) 各部門の運営上必要とされる教員で、研究科長が指名した者

(専門家委員会)

第7条 本研究科に、被ばく医療に関する国内の有識者を構成員とする弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）を置く。

- 2 専門家委員会に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健学研究科事務部において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

附 記

この要項は、平成21年7月22日から実施し、平成21年4月1日から実施する。

弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会要項

平成20年4月1日制定

(目的)

第1条 弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項（平成20年4月1日制定。以下「委員会要項」という。）第7条第2項に基づき、弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 専門家委員会は、次の各号に掲げる事項を任務とする。

- (1) 本研究科における緊急被ばく医療支援等について、専門的な立場からの助言、指導等に関すること。
- (2) 本研究科における緊急被ばく医療支援等に係る外部評価に関すること。
- (3) 委員会要項第3条第7項に基づく同委員会への出席。

(組織)

第3条 専門家委員会は、本研究科長が指名する、被ばく医療に関する国内の有識者若干名をもって組織する。

(委員長)

第4条 専門家委員会に委員長を置き、委員の互選によって決める。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 専門家委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 専門家委員会の庶務は、保健学研究科事務部において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、専門家委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附記

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

<委員会記録>

■ 平成 21 年度第 1 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 5 月 1 日）

○報告事項

1. 専門家委員長の委員会出席について

委員長から、専門家委員会委員長の桑原先生の本委員会への出席について、昨年度末に、桑原先生から今年度の本委員会への出席について相談があり、今年度は毎回の出席依頼はせずに、本委員会と専門家委員会の開催の間に 1 回程度出席を依頼することとする旨報告があった。

2. 教育・研修研究会・講演会について

委員長から、4 月 23 日(木)に開催された教育・研修部門研究会・講演会について報告があった。

西沢委員から、第一部の研究会では、大変有意義な助言等をいただいたこと、第二部の講演会では、附属病院看護部から多数の看護師が参加し、総勢約 150 名が参加し講演内容の評判もよく、今後のプロジェクトの進め方において非常に参考になるものであった旨報告があった。

若山委員から、第一部の研究会にはワーキンググループ（以下 WG）のリーダー及びサブリーダー等が出席し、これまでの WG の進行状況、カリキュラムの検討状況について報告があったこと、特に大学院についての意見交換がされ、「緊急被ばく医療」とは実際にはなかなか起こりえないものであり、普通の教育の中で教育し、いざという時に対応できる体制を作っておくこと、大学院修了後の職場が果たしてあるのかという面も考えていかないといけないこと、学部教育や現職者教育については特に意見はなかったが、ニーズの観点から現職者教育についてさらに検討を進めていく必要があると考えている旨報告があった。

西澤委員から、せっかくの講演会の場であるので、質疑についても事前に準備しておくべきだった旨発言があった。

委員長から、どうせ作るならいいものをというのが専門家委員からの声である。年度末の外部評価の際も一番に言われたことであるが、どういう人材を作ろうとしているのか全く見えないとの指摘がされており、出口を考えて、企業との連携を強化し、企業から人を送ってもらえるようなものを作りあげていきたい旨発言があった。

3. 高度救命救急センター実務委員会について

委員長から、4 月 21 日(火)に開催された第二回の実務委員会において、「被ばく医療教育研究センター」設置に係る意見交換が行われ、保健学研究科内で一番危惧されていた「被ばくバックアップ体制」の実務体制について、保健学研究科や被ばく医療教育研究センターの専任教員が診療に当たることではないこと、バックアップ体制の意味はあくまでも被ばく医療体制を維持するための人材育成・研究を行うことであること、専任教員については、あくまでも専任の人員を要求したいということであり配置が約束されたものではない旨報告があった。また、被ばく医療教育研究センターの設置場所としては、当面の間、被ばく医療の研修スペースを保有する保健学研究科(A 棟 3 階)に設置する方向で高度救命救急センター設置検討委員会に提案したい旨報告があった。

4. 国際シンポジウム準備について

委員長から、先日開催された 60 周年記念事業運営委員会において、加藤理事から記念事業の一環として国際シンポジウムを開催する旨報告があり、開催概要の説明を行った旨報告があった。

なお、プログラム(案)の主催について、保健学研究科と生体応答科学研究センターが併記されているが、対外的に紛らわしいので、今後、開催案内等については保健学研究科に一本化し、生体応答科学研究センターとしては、センター活動実績として各種報告等に記載していくこととした。

また、共催を予定している青森県(5 月 8 日)及び弘前市(調整中)に連休明けに挨拶に伺う予定である旨併せて報告があった。

柏倉委員から、学術奨励基金の採択通知が 4 月 3 日付けであったこと、講演予定者に 5 月末までに英文要旨の提出を依頼していること、シンポジウム実行委員会を 5 月 14 日に開催予定であり、周知用ポスターの作成や前日の懇親会等について検討予定であること、また、昨日日本原燃の宮川氏が来学され、電事連から経費の支援について相談があったことの説明があり、事務と相談上進めていく旨の報告があった。

5. 平成 20 年度報告書について

委員長から、当初は 4 月末には完成予定であったが、現在取りまとめ作業を行っている旨報告があり、4 月 23 日開催の教育・研修研究会・講演会において今後に向けた助言もいただいているため、その内容を盛り込んだ形で作成したい旨提案があり了承された。

中村委員から、昨年度の活動の中で指導・助言等をいただいた関係者に対して、部門として報告書を作成し今後の活動に活用したい旨説明があり、部門毎の報告書の作成の可否について確認され、全体の報告書とセット(部門の詳細版)で活用していただきたい旨が確認された。

○審議事項:

1. 組織再編について

委員長から、配付資料に基づき検査部門リーダーの選考が行われ、中村委員が選出された。また、中村委員から、検査部門協力者に七島直樹助教の追加について報告があった。

委員長から、配付資料に基づき現在の実施体制について、平成19年6月にWGを設置し、各部門でのミッションを確認しながらWGの委員が中心となって進めてきたものであり、部門の設置についてはWG委員の役割に沿った形で進めてきたものである旨の説明の後、資料7に基づき、現行の4部門から、「企画・管理部門」、「教育部門」、「研究部門」の3部門に再編し、各部門の協力者の密接な連携を推進する新組織案の提案があった。

意見交換の結果、当面は現体制で進め、新組織体制の再構築及び要項の一部改正を進めることが了承された。なお、「企画・管理部門」の名称については再検討することとなった。

2. 人材育成計画ロードマップの見直し・修正について

委員長から、6月の文部科学省への届出を視野に入れてカリキュラム改正の検討を進めてきたところであるが、内容をもう少し詰めた方がよいのではとの助言を踏まえ、先送りを含めて再検討する必要がある旨提案された。

また、当初の計画では、平成22年度から学士課程教育を開始、平成23年度から大学院教育を開始する予定であり、大学院を平成23年度から開始するためには平成22年6月には募集要項が固まっている必要がある旨説明があった。

若山委員から、文部科学省に手続きが必要なのは学士課程で、大学院については募集要項への記載が間に合うかである旨説明があり、種々意見交換の結果、学士課程については時間をかけて検討しても解決する問題ではなさそうであり、平成22年度から開始する方向で検討することとした。

また、大学院については、平成22年4月のスタートを目指し、1月末のカリキュラム改正、2期の募集に間に合えば前倒しで実施することとし、外部委員に指摘されたことがカリキュラム改正なしで対応できるかも踏まえ、ある程度検討の時間を要するため、間に合えば平成22年度から開始するというスタンスで検討を進めていくこととした。なお、現職者教育については、これまでの方針に沿い、平成22年度からの開始に向けて作業を進めることが確認された。

なお、「6月」のスケジュールについては、事務で確認することとした。

3. 平成21年度活動計画予算執行計画立案に向けて

委員長から、資料に基づき、平成21年度の予算執行計画立案に向けて説明があり、新組織が決まるまで現組織体制で停滞することなく事業計画を遂行していく必要があるため暫定的に経費の執行を開始することが了承された。

また、人件費については、本経費では支出出来ないため、保健学研究科の予算で手当すること、新規設置の機器の維持管理についても負担額が増加してくるので、仕様策定の段階で保守契約の方法等についても検討することが提案され了承された。

なお、経費の執行状況については、本委員会においてより明確にしていくこととし、保健学研究科として本経費を有効に活用していきたいこと、新組織が決定した際は再度予算計画を作成の上配分する予定であることが確認された。

4. 専門家委員の増員について

委員長から、被ばく看護・教育の専門家の委員の増員について提案があり、草間先生に適任者を推薦いただくこととした。

○今後のスケジュール

委員長から、当面のスケジュールとして、新組織の再編作業及び委員会要項の改定、再編組織・修正版に沿った平成21年度計画の策定及び予算編成、国際シンポジウム準備作業を進めていくことが確認された。

柏倉委員から、国際シンポジウム実行委員会が中心となって準備を進めていくが、当日の手伝い及び前日の懇親会の参加についての協力依頼があった。

委員長から、保健学研究科全体の事業として協力したいこと、国際交流委員会にもサポートしてもらいたい旨発言があった。

○その他

西沢委員から、5月8日県庁訪問の際、昨年度参加出来なかった県の防災訓練について、今年度は参加しないといけないと考えているので開催時期、参加する際の手続き等について確認していただきたい旨依頼があった。また、放医研の研修について3月に実施してきたが、時期的に参加できない教員もいるため、

前期の開催についても相談することが確認された。

委員長から、被ばくの研修室について、部屋の案内板がないので掲示等の対応を行うこととした。

以上

■ 平成 21 年度第 2 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 5 月 14 日）

○報告事項:

1. カリキュラム改正に向けた進捗状況について

委員長から、新カリキュラムの実施については、可能な限り平成 22 年度から開始することで前回委員会において承認いただいている旨の説明があった後、中村委員から、学務委員会での状況について、6 月にカリキュラムを決定すべく、シラバス案等の資料に基づき説明し、各専攻において検討いただいている旨の報告があった。

関連して、事務から、6 月にカリキュラムを決定することの必要性に関し、今回のカリキュラム改正の原案から、関連があると思われるのは課程認定と指定規則であること、課程認定については、今年度中で差し支えないこと、指定規則については、変更承認申請の文部科学省提出期限が 8 月末までであり、7 月開催の教育研究評議会に諮る必要があることから、6 月の教授会で承認が必要となる旨の説明があった。

なお、大学院についても、カリキュラムの改正内容にもよるが、課程認定については学部に準ずること、募集要項に関連することがあれば、6 月の募集要項作成までに対応が必要な場合もある旨の説明があった。

2. 国際シンポジウム開催準備状況について

柏倉委員から、本日、第 2 回目の実行委員会が開催され、青森県及び弘前市に開催趣旨の説明に伺い、後援依頼の手続きを行う予定であること、座長及び演者の先生方へ、講演及び要旨作成を依頼済みであり、業績集発行のため投稿規定を作成中であること、ポスターを印刷業者へ依頼予定であること、前日のレセプション会場として、キャッスルホテルを予約済みであること、シンポジウム終了後、陳先生をねぶた祭りに参加いただく案が出ていることが報告された。

また、国際交流委員会の当シンポジウムへの協力が正式決定したことを受け、本委員会からも実行委員会に加わってほしい旨協力依頼があり、審議の結果、広報・渉外担当に木田委員、レセプション担当に西澤委員、会場運営(受付、コーヒーブレイクなど)に西沢委員が選出された。次回の実行委員会は 5 月 28 日(木)に予定しており、協力者も参加することとなった。

3. 医学部附属病院での緊急被ばく医療への取り組みについて

浅利委員から、配付資料に基づき、4 月に開催された原子力安全委員会・被ばく検討委員会における報告事項の説明があった。同委員会では、弘前大学全体の取り組みとして被ばく医療に対処しているということで、保健学研究科の人材育成についても説明し、非常に良い反応があった旨報告があった。また、高度救命救急センターについて、建物の設計図作成が最終段階に入っており、機材購入の準備、入札の手続きが近く開始される予定である旨報告があった。

4. 専門家委員への推薦依頼について

委員長から、専門家委員の増員が前回の会議で了承されたことを受け、大分県立看護科学大学の草間学長に適任者の推薦を依頼しており、回答が届き次第、委員会において報告する旨報告があった。

5. 平成 20 年度報告書について

委員長から、配付資料について、修正箇所を赤字で記入の上、5 月 21 日(木)までに提出願いたい旨依頼があった。また、前回の委員会において、4 月 23 日(木)に開催された教育・研修部門研究会、講演会についても盛り込むことが決定されたが、その点については若山委員に作成を依頼したい旨発言があった。

○審議事項

1. 緊急被ばく医療英文表記について

柏倉委員から、配付資料に基づき、2 つの案が示され、意見交換の結果、1 案に決定し、論文投稿の際などに活用することとなった。なお、資料中「by the」の部分は「by a」に訂正する旨発言があった。

2. 平成 21 年度研修計画について

西沢委員から、配付資料に基づき、平成 21 年度の研修計画について説明があり、原子力安全技術セ

ンター主催による研修のうち、7月1日～7月3日に開催される「共通基礎講座」の締め切りが5月27日と迫っているため、近々教員に周知したいこと、また、今後予定されている「救護所活動実践講座」を受講するためには、「共通基礎講座」の修了が条件となっているので、併せて周知したいとの発言があり、派遣にあたっては、教員全体にアナウンスし、希望者を募った上で申し込み状況を確認後、適任者を指名していくこととなった。

また、放医研の第3回緊急被ばく医療セミナー、日本原燃及び東通原発の視察見学について、8月、9月の期間に行うことを検討しているところであるが、この期間中、各専攻、領域、分野で行事等が入っている場合は、5月21日(木)までに連絡いただき、日程調整したい旨発言があった。

西澤委員から、ORISE 短期研修 Radiation Emergency Medicine コースについて、井瀧准教授、倉内助手、工藤幸清助教の3名の参加を予定している旨報告があった。なお、当初予定していた9月15日～18日のコースが定員に達したため、8月に新たに開催が決定した同内容のコースに申し込む予定である旨説明があった。

柏倉委員から、Health Physics in Radiati on Emergencies コースに、細川准教授及び門前助手が参加できるよう計画願いたいとの依頼があり、西澤委員に同研修についてのコーディネートを一任することとなった。

委員長より、ORISE 短期研修は、内容的には放医研で開催されているものと同様だが、国際的な環境の中で、ネットワーク及び人脈を作っていく意味は大変大きく、若手教員にこのような機会を可能な限り多く与えていきたいとの発言があった。

3. 組織再編改正案について(継続)

委員長から、配付資料に基づき、前回の委員会で示された新組織案中、「企画・管理部門」の名称を「企画・社会連携部門」、または「企画・連携部門」と変更する旨提案があった。前回提案された新組織案中、「企画・社会連携部門」の役割分担は全て削除し、別表記とした旨説明があった。続いて、今年度の長期目標について説明された。

中村委員から、「教育部門」について、各専門職ごとの現職者、学士課程、大学院をトータルで考え、それぞれ出口まで検討していく方法もあるのではないかという意見が示され、意見交換の結果、委員長案と中村委員案を両方生かす形で、明確な組織図にできるよう検討することが了承され、次回継続審議することとなった。

4. 平成22年度概算要求について

委員長から、概算要求の要求書の提出について、財務部の締め切りが5月21日(木)、文部科学省の締め切りが6月30日(火)である旨報告があった。今年度から様式が変更されたことを受け、内容的には以前の案を踏襲しつつ、今年度の様式に沿うよう再構成してはどうかとの提案があり、了承された。

○今後のスケジュール

委員長から、当面のスケジュールとして、国際シンポジウムの準備作業を引き続き進めること、平成20年度報告書を5月中にまとめること、カリキュラム編成について6月10日(水)開催の学務委員会に向け検討を進める旨発言があった、また、組織再編について可能な限り早期に決定し、平成21年度計画の策定及び予算編成を進めていくことが確認された。

○その他

委員長から、今年度の県の防災訓練について、本学から参加希望がある旨担当者に伝え、情報提供を依頼した旨報告があった。

西澤委員から、被ばく実験室について、使用に関しての申し合わせを作成し、周知していただきたい旨依頼があり、次回の委員会で検討することとなった。

以上

■ 平成21年度第3回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨 (平成21年5月25日)

○報告事項

1. 平成20年度報告書について

委員長から、配付資料に基づき、平成20年度報告書(案)(校正版)が完成した旨の報告があった。なお、巻末に掲載した本検討委員会の議事要旨の内容確認については、事務長に一任することが了承され、引き続き印刷に向けた作業を進めることとなった。

2. 草間先生からの専門家委員候補の推薦について

委員長から、かねてより適任者の推薦を依頼していた、大分県立看護科学大学の草間学長から、5月24日(日)に回答があり、名古屋大学の太田勝正教授を推薦すること及び草間学長自身も可能な限り支援、協力するのでお声掛け願いたいとの内容であった旨報告があり、太田教授への専門家委員の就任依頼に向け準備を進めることとなった。

3. 研修会関係について

西沢委員から、配付資料に基づき、平成 21 年度緊急被ばく医療視察研修日程(案)について説明があった。

放医研の「第 3 回緊急被ばく医療セミナー」の日程は、放医研に提案した日程のうち、8月31日(月)、9月1日(火)、9月2日(水)の3日間で行いたいとの回答があった旨報告があり、この日程で参加者募集を進めることとなった。

日本原燃及び東通原発の見学については、現在、日程を先方と調整中であり、正式な日程が決定次第、参加者の募集を進めたい旨発言があった。続いて、放医研の「平成 21 年放射線看護課程」について、昨年看護学専攻の教員が参加した際、放射線に関する基礎的な知識が得られたという感想があったこと、今年度も参加希望者がいることなどを考慮して、今後開催される研修に参加者を募集してはどうかとの提案があり、参加者の募集を行うこととなった。

日本精神科病院協会で開催している「こころの健康づくり対策」研修会について説明があり、今年度、青森県の防災訓練等に参加するにあたり、精神的ケア及び PTSD の知識が不足しているため、事前にこの研修会に参加したいという希望が一部の教員から出ている旨報告があった。今後、障害保健学分野の和田教授に情報協力を依頼するとともに、積極的に参加計画を進めたいとの提案があり、了承された。

原子力安全技術センター主催の研修について、「救護所活動実践講座」を受講するためには、「共通基礎講座」の修了が条件とされていたが、木田委員が先方へ確認したところ、厳密なチェックはしないということであったため、過去に放医研での研修を受講した教員に関しては、直接「救護所活動実践講座」に参加しても良いと理解している旨報告があった。関連して、「共通基礎講座」の申込締切が5月27日(水)となっており、参加希望者は、本日正午までに加藤事務補佐員へ連絡願いたい旨発言があった。

委員長から、研修に行くことが目的ではなく、研修後、人材育成にその経験をどう繋げて行くかが重要であり、その点を念頭に置きながら進めてもらいたいとの発言があった。

4. カリキュラム改正作業について

若山委員から、大学院カリキュラムについては、共通コア科目、専門科目に緊急被ばく医療に関する内容を取り込むこと等を検討していること、1 次の募集要項には折り込み等で対応し、2 次の募集要項には間に合わせたいこと。学部カリキュラムについては、学務委員会に審議依頼をしており、差し戻しがあれば臨機応変に対応すること。現職者カリキュラムについては、専門職団体、県レベルとの連携を意識したプログラムを検討する旨報告があった。

併せて、中村委員から、学部カリキュラムについては、学務委員会において専攻毎に検討いただいているところであり、6月3日開催の臨時学務委員会で調整する予定であること、6月10日の学務委員会で最終的な判断を行う予定である旨報告があった。

また、委員長から、必要に応じて、ワーキンググループと学務委員会合同で委員会を開催することについて提案があった。

5. 国際シンポジウム準備について

柏倉委員から、印刷業者からポスターのデザイン案が届き、5月28日(木)に開催される実行委員会で検討する予定であること、業績集について投稿規定を作成中であり、可能であれば演者に6月中の提出を依頼したいこと、フランス人演者2名のうち1名が変更となったこと、日本原子力研究開発機構の片桐先生から、当日何らかの協力をしたいとの連絡があり、5月28日(木)に開催される実行委員会で検討する旨の報告があった。

委員長から、青森県に後援依頼文書を送付した際、講演内容について問い合わせがあった旨の報告があり、対外的な手続きを進めていく上で、演者からの要旨提出を待たず、暫定的にこちらで仮題を作成してはどうかとの提案があり、意見交換の結果、5月31日(日)の要旨提出締め切りに間に合わなかった分については、柏倉委員が仮題を作成することとなった。

6. 育成する人材像について

委員長から配付資料に基づき、緊急被ばく医療人材育成基本コンセプト等の説明があり、種々意見交換の後、若山委員を中心に早期に出口調査を実施することとなった。

○審議事項

1. 組織再編について

委員長から、配付資料に基づき、「教育部門」案について組織図に表した旨説明があり、プロジェクトの進行状況に沿って、細分化の部分については大きな括りのみとするのも一案であり、各部門の連携を図りながら進めていかなければならないとの発言があった。基本的な新組織の構造としては、今回の案を基本に要項案を固め、それぞれの部門編成について具体的に取掛かること、協力者については希望者を募るのではなく、それぞれの分野から各部門に人材を出し、連携を保ちながら進めていきたいとの意見が示された。

2. 再編組織に沿った委員会要項の改定

3. 平成 21 年度活動計画・予算執行計画立案に向けて

委員長から、確認された組織再編案も含めて、委員会要項案を再作成の上審議し、編成方法等も併せて検討していきたい旨発言があり、委員会要項案のたたき台について事務方で準備することとなった。また、現行の旧組織からスムーズに移行をはかり、可能な限り早く新組織での活動を開始し、併せて予算執行についても周知していきたいとの発言があり、次回継続審議していくこととなった。

○今後のスケジュール

委員長から、再編組織に沿った委員会要項の改正を進め、予算執行計画立案に向けて検討を進めることが今後のスケジュールの第一となるとの発言があった。国際シンポジウムの準備に関しては、5月28日(木)に開催される実行委員会をひとつの節目とし、継続して準備を進め、平成 20 年度報告書については、原稿の 5 月中の完成を目指したい旨発言があった。関連して、報告書の印刷部数について意見交換の後、全職員への配布、対外的な視察等への持参、問い合わせ時の配布も考慮した上で、有効に活用できる必要最小限の印刷を行うということで了承され、引き続き検討を進めて行くこととなった。また、報告書が完成した段階で、パンフレットの作成を進め、ホームページのコンテンツを提示し、業者に発注する方向で進めていくことが確認された。カリキュラム改正作業については、出口調査に向けた原案の完成、カリキュラムの原案を教授会に提示できるよう検討を進めていくこと等が確認された。

○その他

柏倉委員から、専門家委員長の桑原先生より、委員会欠席中の経緯について問い合わせがあった旨報告があり、早急に今年度開催の委員会配付資料及び議事要旨を送付することとした。続いて、旧研究部門として、大学院生 2 名が 6 月 4 日(木)よりベルリンで開催されるヨーロッパ血液学会へ参加する旨報告があり、了承された。委員長から、これまでも教員にかかわらず、大学院生の参加も含めて検討する方向で進んで来たため、今後もそれを踏襲しつつ、可能な限り沢山の教員、大学院生が参加できるよう、間口を広げながら進めていくべきであるとの意見が示された。また、その際、限られた予算であれば、参加者をコンペティションで決定することも一案ではないかとの考えが示された。

中村委員から、旧検査部門で使用している、細胞培養の機械に不具合が出ているため、緊急被ばく医療の予算を使用し、修理して問題ないかとの発言があり、意見交換の結果、今回は急を要することであり、緊急被ばく医療において核となる部分であるため、予算を使用することが承認された。

以上

■ 平成 21 年度第 4 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 6 月 15 日）

○報告事項:

1. 平成 20 年度報告書について

委員長から、平成 20 年度報告書について、経済的なダイレクト印刷方式とし、300 部発注済である旨報告があった。

2. 太田先生の専門家委員内諾について

委員長から、名古屋大学の太田教授に依頼したところ、快諾していただいた旨報告があり、引き続き、就任に関する事務手続きを行うこととなった。

3. 研修会関係

西沢委員から、配付資料に基づき、研修関連の日程及び申し込み状況について次の説明があった。

放医研の「第 3 回緊急被ばく医療セミナー」について、現段階での参加申込者が 13 名であるが、今年度で集団研修の形態は最後としたいこともあり、可能な限り 20 名の募集をしたいとの意見が示され、木田教授に研修責任者として参加願いたいこと、放射線、検査、理学療法各専攻及び事務からの参加について検討願いたい旨依頼があった。

日本原燃及び東通原発の視察研修について、現段階での参加申込者が 9 名であり、放医研同様、参加についての協力依頼があった。また、研修責任者として西澤教授に参加願いたいとの提案があり、了承され、本人へ打診することとなった。

放医研の「平成 21 年放射線看護課程」について、第 63 回開催の研修に野戸准教授、小倉講師、北島助手の 3 名から参加希望があり、参加手続きを行う旨報告があった。

日本浮腫療法協会が実施している「浮腫療法講習会」について、障害保健学分野の石川玲教授から教員の派遣について要望書が提出された旨報告され、資料 18-1、2 に基づき、研修内容の説明があった。本講習会に石川玲教授、赤池助手及び安杖助手、北嶋助手から参加希望があり、参加手続きを行うこととなった。

原子力安全技術センター主催の原子力防災研修講座について、「第 10 回共通基礎講座」に木立准教授が参加を希望していること、「救護所活動実践講座」に関しては、青森県の防災訓練への参加に先立ち、西沢教授、木立准教授が参加を希望している旨説明があった。関連して、県の防災訓練に参加する際、早い段階で県と連絡を取り合う必要があるため、担当者を明確にして欲しいとの意見が示され、意見交換の結果、引き続き木田教授に県との窓口を依頼することとなった。

精神的ケア及び PTSD に関する研修について、5 月 22 日(金)～24 日(日)に、日本精神神経学会の開催が予定されていたが、中止となった旨報告された。今年度の参加を考えるならば、日本精神科病院協会が実施している「こころの健康づくり対策」研修会が該当する旨説明され、今後情報を収集しながら、暫時参加し、精神的な面でのサポートケアの演習を強化していくこととなった。

4. カリキュラム改正について

委員長から、6 月 17 日(水)開催の保健学科会議において、学部カリキュラム改正案が諮られることとなった旨説明され、続いて、中村委員から、6 月 10 日(水)開催の学務委員会で決定された内容について次の説明があった。

21 世紀教育科目については、1 年次前期に「放射線防護の基礎」を開講すること。1 単位 15 時間の講義であり、放射線技術科学専攻の学生は選択科目だが、それ以外の専攻については履修指定とすること。担当教員は全ての専攻の教員が担当する案が出ていること。21 世紀教育センターに、この科目の開講については問題無い旨確認済みであるが、保健学科以外の学部学生の聴講等について、確認がされたため、今後教員及び本委員会での意見を伺いながら検討すること。1 学期中に取得可能な単位数は、これまで上限が 10 単位であったが、この科目を履修するため 11 単位とすることについて、21 世紀教育センターに見通しを伺ったところ、問題ないと回答があったこと。

専門科目については、現在 3 年次前期で開講されている「リスクマネジメント」を「医療リスクマネジメント」に変更し、放射線技術科学専攻以外の専攻は必修科目とすること。

若山委員から、資料 20 に基づき、6 月 4 日開催の大学院 WG で決定された方針について次の説明があった。

科目の内容は大方完成しているが、今後、担当教員等を検討していく予定であること。非常勤講師に依頼することも予想されるが、オムニバス形式により内部の教員も担当していくことを考えていること。今後、本委員会、学事委員会、専門家委員会にこれらの案を提示し、意見をいただきながら、可能であれば今回の募集要項には簡単なアナウンスを掲載し、次回の募集要項に内容を具体的に示せるよう進めていきたいと考えていること。時期的には 7 月の学事委員会、9 月の教育研究評議会というスケジュールで、22 年度に間に合うような形で進めていること。

また、被ばく関連の科目を履修した場合、それぞれの領域及び大学院として、何らかの認定をしてはどうかとの案が出ている旨報告があり、委員長から、認定のルールや要件について今後検討が必要であり、科目の概要や整備が完成した段階で、専門家委員会の意見を伺うこととすれば良いのではとの意見が示された。

柏倉委員から、共通コア科目については教員間でローテーションを組んで担当するという案で動き出しているため、もう少し時間が欲しいとの意見が示され、委員長から、WG と学事委員会で合同の会議を開催し、今後のスケジュールも含め、検討していく方向で進めて欲しい旨発言があった。

5. 組織再編-予算案たたき台作成の遅れについて

委員長から、組織再編-予算案たたき台作成について、今回審議する予定であったが、作成が間に合わなかった旨報告があり、次回の委員会において審議することとなった。

○審議事項:

1. 国際シンポジウム準備について

柏倉委員から、配付資料に基づき、当日配布する要旨集について、校正のため演者全員に確認を依頼中であり、今月末から 7 月上旬の完成を予定していること。プログラム内容に訂正があり、シンポジウ

ムⅢの原子力研究開発機構の百瀬先生の講演が、内容の関係上シンポジウムⅣに移動となった旨報告があった。

関連して、業績集については、原稿の作成を演者に依頼済みであり、出版会と打合せを進め、可能な限り8月中に発行したいと考えている旨報告があった。また、5月28日(木)に第4回の実行委員会が開催され、レセプションパーティー等の分担が決定し、準備が進行中であること、次回の委員会は6月25日(木)を予定している旨報告があった。

続いて、フランス人演者の所属する Percy 病院は、4月に起こったエクアドルでの内部被ばく事故で治療に当たったチームを擁しており、今後の交流なども視野に入れ、繋がりを深めていく必要があるため、研究科長の了承を得た上で、IRSN で研修中である高橋助教にフランスからの同行を依頼した旨報告があった。

2. 出口調査について

若山委員から、出口調査案作成について、今回審議する予定であったが、作成が間に合わなかった旨報告があり、次回の委員会において審議することとなった。

3. 研修室の使用ルールづくりについて

委員長から、配付資料に基づき、被ばく研修室の使用ルール策定に向けたコンセプト及び基本的なルールについて説明され、種々意見交換の後、使用方法のルールを事務で検討することとなった。

また、部屋の名称については次回までにアイデアを募集することとなり、委員長からサイボウズにより案内することとなった。

関連して、西沢委員から、消耗品の収納場所の確保について検討依頼があり、被ばく研修室向かいの暗室にラックを設置の上、収納することが了承された。続いて柏倉委員から、機器室では空調システムが稼働しており、精密機械がある関係上、物品の搬入時以外、廊下に面した右側の扉は開けないようにしてほしいとの依頼があった。

○今後のスケジュール

委員長から、組織再編・予算・年度計画を再構成すること、出口調査案を作成すること、プロジェクトパンフレット・ホームページコンテンツの原案を作成することを次回の委員会までの課題とするとともに、併せて国際シンポジウムの準備作業を進めていく旨発言があった。

○その他

若山委員から、学部教育 WG について、学務委員会の審議を通過したため解散する旨提案があり、了承された。

事務長から、国際シンポジウムのポスター2案が示され、デザインについて意見交換の結果、再度業者に修正を依頼し、検討することとなった。

以上

■ 平成 21 年度第 5 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 6 月 29 日）

○報告事項:

1. 平成 20 年度報告書の発行・学長への経過報告(6月12日)

委員長から、平成 20 年度の活動成果報告書が完成し、全教員に配付済みであること、6月12日(金)、学長に報告書の完成報告と併せて、国際シンポジウム及び同ウェルカムレセプションの開催内容及び準備状況について報告し、出席と挨拶について内諾をいただいた旨報告があった。

関連して、事務長から、報告書の送付先について検討する必要があるため協力願いたいとの発言があり、西沢委員から、看護協会青森県支部等関連の職能団体についても送付してはどうかとの意見が示され、送付先リストへ追加することとなった。

2. 研修会準備状況

西沢委員から、配付資料に基づき、放医研の「第3回緊急被ばく医療セミナー」及び「日本原燃及び東通原発の視察研修」について、教職員の参加申込者が21名となったこと、8月24日(月)に参加者へのオリエンテーションを開催予定である旨報告があった。関連して、放医研の「第3回緊急被ばく医療セミナー」への大学院生の参加について確認され、本研修に参加する趣旨を教員が個別に確認、説明の上参加することが了承された。

3. カリキュラム改正について

委員長から、学部カリキュラム改正案について、6月17日(水)開催の保健学科会議で了承され、来月の評議会に諮られる予定であること及び学長に趣旨を説明し了承いただいた旨報告があった。続いて、若山委員から、大学院教育プログラム(案)について、配付資料に基づき説明され、今後の予定として、7月1日(水)開催の臨時学事委員会において検討する予定である旨説明があり、意見交換の結果、当該委員会に出席する桑原先生のほか、専門家委員、大分県立看護科学大学の草間学長及び名古屋大学の太田教授にも配付資料を送付し、意見をいただいた上で、ブラッシュアップしていくこととなった。

また、中村委員から、21世紀教育については、21世紀教育センターにはまだ正式に提示しておらず、今後相談する予定である旨報告があり、委員長から、近々21世紀教育センター長に会う機会があるため、直接相談した上で進めていきたいとの意見が示された。

4. 国際シンポジウム準備について

柏倉委員から、6月25日(木)に第4回の実行委員会が開催され、ポスターを含めた案内状、要旨の送付先について具体的な提案がされていること、レセプションに関しては具体的に準備が進んでおり、招待者は演者及び座長の計16人とし、他の参加者については会費をいただく方向で準備を進めている旨報告があった。

関連して、環境科学技術研究所の嶋理事長から、国際シンポジウムについて協力の申し出があり、レセプションでの乾杯の発声を依頼したところ快諾いただいたこと、フランス人演者については、ゆかたを着用し、ねふた祭りへの参加を希望していること、要旨集については、現時点で初校が出来上がっており、本日校了となれば、7月3日(金)に納品予定である旨報告があった。

また、当日の講演の言語について、日本語でも英語でもどちらでも可ということで演者へ案内していたが、放医研の明石先生から、日本語で講演した場合、フランス人演者が内容について理解し難いのではとの意見があったため、基本的に講演は英語とし、日本語での質問は受け付けるという形に方向転換をすることとなり、演者の先生方に柏倉委員から再依頼することとなった。

○審議事項:

1. 委員会要項改正案について

委員長から、配付資料に基づき、新組織と役割分掌(案)、要項の改正案について説明があり、種々意見交換の結果、教育部門について、今年度は旧組織から新組織への移行期間であり、実際の教育カリキュラムを開始する準備段階ということを考慮し、活動を編成していくことが了承された。

関連して、各部門のリーダーについて、移行期間ということを考慮し、旧組織の流れから、企画部門は西沢委員、社会連携部門は木田委員、研究部門は柏倉委員、教育部門は中村委員(サポートとして若山委員)とすることが了承され、各部門での活動を明確にしながら計画を立てていくこととなった。

続いて、柏倉委員から、加藤事務補佐員に業務を依頼する際の線引きについて明示してほしい旨発言があり、昨年度作成した案をベースにしながら、新しい体制の中でどの範囲までを業務とするか、事務長が案を作成することとなった。

2. 出口調査案について

若山委員から、配付資料に基づき、人材育成の出口調査概要案について説明があり、種々意見交換の結果、委員長から、調査対象及び調査項目等、今後ブラッシュアップしていく必要があるが、ニーズの把握が目的だとすれば、第一に回答率を上げることが重要であり、本事業の取り組みに関する広報の意味合いも考慮し、あまり重くならない内容にする必要があるのではとの意見が示され、第1回目の調査を進めていくこととなった。

3. 研修室の利用申し合わせ案について

事務長から、配付資料に基づき、利用申し合わせ案について説明があり、種々意見交換の結果、第7(4)を削除すること、第7(5)は学生のみで使用せざるを得ない状況もあるため、学生のみで使用する場合、指導教員の責任のもと利用することとし、事務で文言を修正の上、次回の合同会議、教授会に諮ることとなった。

4. プロジェクトパンフレット・ホームページ案について

委員長から、配付資料に基づき、プロジェクトパンフレット・ホームページ案について説明があり、種々意見交換の結果、ホームページ案について文部科学省特別教育研究経費・連携融合事業である旨を追記したほうがいいのではという意見が示され、了承された。

パンフレットに関しては、配付資料をベースとし、業者に依頼の上、作成を進めることとなった。また、ホームページに関しては、早急に立ち上げることを第一とし、アルバイトに暫定版ホームページの作成を依頼することが了承され、内容を固めた上で、デザインを含めて業者へ依頼する方向で進めることとなった。

○その他……動物実験について

事務長から、動物実験施設経費の被ばく予算からの支出について、動物実験計画書の内容を踏まえ、被ばく予算からの経費支出が妥当であるか研究科長に判断いただいた上で進めてはどうかと提案があり、了承された。

以上

■ 平成 21 年度第 6 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 7 月 8 日）

○報告事項:

1. 国際シンポジウム準備について

委員長から、国際シンポジウム準備状況の概略説明があり、引き続き、事務長から、配付資料に基づき、国際シンポジウム予算見込み試算についての説明があり、意見交換の結果、学術奨励基金を有効に活用することが確認された。

西澤委員から、弘前大学後援会、医学部鵬桜会から国際シンポジウム開催に係る経費を支援いただけることとなった旨報告があった。また、ウェルカムレセプションの受付について確認依頼があり、保健学研究科教員が受付を担当することとなった。

柏倉委員から、当日の講演の言語について、前回の委員会で基本的に講演は英語とし、日本語での質問は受け付けるという形に方向転換をすることとなったが、演者の先生方から、特段、異論は出ていない旨報告があった。また、作成した要旨集に案内図がないことから、次回の課題としたい旨発言があった。

関連して、事務長から、座長・演者となっていない専門家委員の参加について確認依頼があり、今後の評価等のため国際シンポジウムへの出席を依頼することとなった。また、学内の各部局等への案内を 7 月 14 日(火)開催の運営会議で行うこととなった。

2. 青森県緊急被ばく医療対策専門部会報告

木田委員から、配付資料に基づき、7 月 7 日に開催された第 3 回青森県緊急被ばく医療対策専門部会の報告があった。10 月開催予定の総合防災訓練について、青森県から弘前大学大学院保健学研究科の教員が原子力災害があった場合出動するののかとの質問があったとの報告があり、保健学研究科教員は診療には従事しないこと、災害時に出動できる人材の育成が緊急被ばく医療人材育成プロジェクトの保健学研究科の目標であることから、保健学研究科教員が災害時に出動するのではなく、災害時に必要な人材育成の教育体制・プログラムを整備するため防災訓練に参加する旨回答することとなった。

また、平成 21 年度青森県「緊急被ばく医療初級講座」及び「緊急被ばく医療基礎講座 I (除染コース、搬送コース)」の開催案内があった旨報告があり、現在、保健学研究科で検討している現職者教育はこれとほぼ同様であること、放医研の緊急被ばく医療セミナー等に参加していない教員はこの講座に参加していかかとの発言があった。

3. カリキュラム改正について

委員長から、学部カリキュラム改正案について、7 月 14 日(火)開催の教育・研究評議会に諮られる予定であること、21 世紀教育について、委員長が 21 世紀教育センター長に伺ったところ、現在事務レベルで作業を進めているとの返答があり、現況について中村委員が学務 G に確認することとなった。

引き続き、柏倉委員から、大学院教育プログラムについて、7 月 1 日(水)開催の臨時学事委員会で桑原専門家委員会委員長からコアカリキュラムを再検討してはとの助言があり、7 月 15 日(水)開催の学事委員会で検討する予定である旨報告があった。また、若山委員から、7 月 8 日開催の大学院 WG 報告があり、何らかの学内認定資格を付与できるよう明文化を検討しているとの説明があった。

4. 研修会関連

西沢委員から、浮腫療法講習会について、基本手技コース I が終了したこと、石川教授、赤池助手が基本手技コース II を盛岡で受講後、別会場及び日程で基本手技コース III を受講する予定であったが、徳島で基本手技コース II 及び III を同時期に開催することが判明したので、そちらに参加することに変更した旨報告があった。

また、日本原燃及び東通原発視察研修について、参加予定教員 1 名が参加できなくなったことから、今後の授業を考慮し、作業療法学専攻教員の参加について要請することとなった。なお、東通原発視察研修時に東通オフサイトセンターの見学も行いたいとの考えが示され、先方と交渉することとなった。

原子力安全技術センター主催の共通基礎講座が 7 月 1 日、2 日に行われ、その際使用した資料を A 棟 3 階被ばく共用室に保管するので、活用願いたいとの案内があった。

○審議事項:

1. 事務補佐員の業務内容の確認について

事務長から、配付資料に基づき、現時点での検討状況について説明があり、続いて研究科長から、新組織体制と照合しつつ、引き続き検討していくこととなった。

2. プロジェクト・ホームページの開設に向けて

事務長から、暫定版ホームページに対する各委員からの意見に基づき、現在開設に向けた作業を行っている旨説明があり、続いて西沢委員より、被ばく教育カリキュラムが承認された後、ホームページで閲覧できるようにしてはとの意見が示された。

委員長から、引き続き意見を募りつつブラッシュアップしていくこととし、なるべく早期に公開することにしたとの発言があった。

3. 新組織メンバー構成について

委員長から、配付資料に基づき、新組織の各部門リーダー及びサブリーダーが示され、了承された。また、旧組織部門メンバーを新組織の部門に移行するとした場合の案が示され、種々意見交換の結果、7月15日(水)開催の合同会議で新組織案及び委員会要項改正案を示し、各部門リーダーと相談のうえ各分野代表がメンバーを人選すること、その際は旧組織メンバーの加入について配慮することとされ、その他のメンバー構成については各部門リーダー間で引き続き検討することとなった。

4. 平成 21 年度計画策定・予算編成に向けて

委員長から、配付資料に基づき、平成 20 年度決算分析結果の説明があり、平成 21 年度予算編成について意見交換の結果、平成 21 年度計画を研究計画提案書・予算企画計画書により各部門から提案のうえ、予算配分方針を決定することとなった。なお、様式等は各部門リーダーの裁量により作成し、新組織が決定次第速やかに活動出来るよう準備を進めることとなった。

○今後のスケジュール

- ・平成 21 年度計画の策定—予算編成
- ・国際シンポジウム準備推進

以上

■ 平成 21 年度第 7 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 7 月 27 日）

○報告事項:

1. 国際シンポジウム準備について

事務長及び西澤委員から、配付資料に基づき、国際シンポジウムウェルカムレセプション準備状況の説明があり、引き続き、柏倉委員から、国際シンポジウム準備状況の説明があった。また、保健学研究科教員の出欠状況の報告があり、ウェルカムレセプションの参加者が少ないことから、各委員から参加について呼びかけを行うこと、会費に係る領収書について、保健学研究科教職員は不要とすることが確認された。

委員長から、配付資料に基づき、緊急被ばく医療人材育成プロジェクトのパンフレットについて説明があり、意見交換の結果、一部修正のうえ 1,000 部印刷すること、パンフレットは国際シンポジウムの配付資料とすること、プロジェクトの進行に合わせ今後バージョンアップを図っていくことが確認された。

2. カリキュラム改正について

委員長から、21 世紀教育のカリキュラム改正について、文書で 21 世紀教育センター長に依頼した旨報告があった。引き続き、柏倉委員から、大学院教育プログラムについて、9 月の学事委員会で規程改正を諮る予定で進めている旨報告があった。

若山委員から、配付資料に基づき、現職者教育 WG 報告があり、種々意見交換の結果、配付資料の案のとおり進めていくことが確認された。なお、看護協会や放射線技師会の職域団体と連携を図るため、研究科長が職域団体を訪問することとなった。また、現職者教育は企画部門と教育部門が連携し進めることが確認された。

3. 研修会関連

西沢委員から、日本原燃及び東通原発視察研修について、参加者が決定し 22 名となったこと、また、西澤委員から東通原発視察研修終了後に東通オフサイトセンターの見学が行えることとなったとの報告

があった。

西沢委員から、第3回緊急被ばくセミナー参加者から、研修実施前の事前勉強会の必要性について要望があり、今年度は研修参加者向けの事前勉強会を開催する旨発言があった。また、研修に当たり関連図書が必要であるが、十分とは言えない状況にあるため、図書の充実について要望があり、了承された。

4. 出口調査について

若山委員から、出口調査質問紙(案)を現在確認中であるとの報告があり、案が具体化した時点で調査を行いたいこと、研究の一環として出口調査を行いたいと考えている旨発言があり、今年度中のできるだけ早い時期に実施すべく引き続き作業を進めることとなった。

○審議事項

1. 新組織メンバーについて

西沢委員から、配付資料に基づき、健康支援科学領域の各分野選出の部門員が示され、了承された。なお、医療生命科学領域の各分野選出の部門員が決定していないことから、佐藤(公)委員が各分野と調整し、8月7日(金)までに選出することとなった。

また、各部門の運営上必要とされる部門員について、旧組織からのスムーズな移行を図るため、旧組織メンバーの加入について配慮のうえ各部門リーダーが検討し、8月7日(金)までに選出することとなった。

2. 平成21年度計画策定・予算編成に向けて

委員長から、配付資料に基づき、平成20年度決算分析結果の説明があり、平成21年度予算編成方針について種々意見交換の結果、各費目の平成20年度決算額の1割増の額を平成21年度の各費目の予算枠とし、残額を弾力的に運用する予備的経費とすることとなった。なお、各部門から予算計画案を提示し、調整の上決定することとなった。

柏倉委員から、配付資料に基づき、平成21年度緊急被ばく医療人材育成プロジェクト研究課題企画申請書(研究部門)の提案があり、8月21日(金)まで研究課題企画を募集することとなった。また、西澤委員から、他の部門についても企画を募集してはいかかとの提案があり、意見交換の結果、各部門で配付資料を参考に様式をアレンジし、8月21日(金)まで企画を募集することとなった。

○今後のスケジュール

1. 今年度海外派遣計画について

委員長から、今年度の海外派遣について、基本的に長期派遣計画であるが、短期派遣計画も含め、活動計画があれば8月21日(金)までに申し出願したい旨提案があった。なお、出張としての取扱いであり、給与が支給されることから、渡航中の滞在費は不支給とする旨発言があった。

以上

■ 平成21年度第8回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成21年8月25日)

○報告事項:

1. 研修会関連

西沢委員から、8月24日(月)に、日本原燃及び東通原発視察研修、第3回緊急被ばくセミナー参加者を対象としたオリエンテーションを実施したこと、8月25日(火)13時から、西澤委員を講師に第3回緊急被ばくセミナー参加者を対象とする事前学習会を開催したこと、研修当日予定されていたNHKからの取材について、諸々の都合により調整がつかず、取り止めとなった旨報告があった。続いて、対馬係長から、先程NHKから緊急被ばく医療に関する取材をしたい旨連絡があったが、現時点で詳細は不明であるとの報告があった。

研究科長から、「広報ひろだい」に緊急被ばく医療プロジェクトの記事が掲載されることとなり、本日、広報担当者が取材に来る予定であるとの報告があった。

浅利委員から、配付資料に基づき、今年度及び来年度に予定されている青森県での緊急被ばく医療関係イベントについて説明があった。そのうち、本学を会場とする「緊急被ばく医療専門講座」(平成22年2月2~3日)、第14回放射線事故医療研究会(平成22年9月4日)については、保健学研究科にも協力を依頼したいと考えているとの発言があった。

2. 新組織メンバーについて

委員長から、配付資料に基づき、新組織メンバーについて説明があった。

3. その他

柏倉委員から、8月24日(月)に緊急被ばく医療国際シンポジウム実行委員の反省会を行ったこと、本シンポジウムは創立60周年記念の支援事業であるので、報告書は会計が確定した段階で本委員会向けのものを作成したいと考えていること、業績集については、出版会から採択通知が届いており、原稿が揃い次第出版に向けて準備を進めていくとの報告があった。

続いて、西澤委員から8月18日(火)～8月21日(金)に開催されたORISE短期研修Radiation Emergency medicineコースに参加した、井瀧准教授、倉内助手、工藤助教が無事帰国したとの報告があった。

○審議事項:

1. 平成21年度研究課題について

委員長から、配付資料に基づき、平成21年度の研究課題について20件の申請があったことが報告され、課題の内容及び進め方について意見交換の結果、課題数が多いため内容を一覧表にまとめ、重複している部分を集約、調整していくこととなった。作業については柏倉委員をはじめとする研究部門が担当することとなった。

2. 平成21年度各部門活動企画・計画

西沢委員から、配付資料に基づき、企画部門活動計画(案)及び予算(案)について説明があり、示された事業のうち他の部門と連携が必要なものについては、共催という形で進めていく必要があるのではないかと意見が示された。

続いて、中村委員から、配付資料に基づき、緊急被ばく医療教育に関する体制整備について説明があり、木田委員から、配付資料に基づき、社会連携部門事業(案)について説明があった。

委員長から、配付資料に基づき、平成21年度緊急被ばく医療プロジェクト運営費予算(案)の説明があり、意見交換の結果、次回の委員会までに、各部門において活動計画を作成し、運営費予算(案)と照合しつつ検討していくこととなった。また、今後計画を進めるにあたり、部門リーダー会議を開催し、部門間の調整、連携、課題の確認を行うこととなった。

3. 海外派遣計画

西澤委員から、来年の2月後半に開催が予定されている、ORISE短期研修Health Physicsに細川准教授、門前助手を派遣予定であること、来年度開催予定であるRadiation Emergency medicineコースに、放射線技術科学専攻から1名、看護学専攻から2名の参加を予定しているとの説明があった。

中村委員から、フランスIRSN視察の件について、施設入構にあたって3カ月の調査期間が必要であるため、8月及び9月の実施を断念し、短期研修という形で、春季休業期間中の実施を検討しているとの報告があり、引き続き、手続き方法等も含め準備を進めていくこととなった。

○今後のスケジュール

1. 専門家委員による中間評価に向けて

委員長から、中間評価報告会の開催に向けて専門家委員の日程調べを行っており、現在のところ10月27日(火)午後の開催が有力であるとの報告があった。

○その他

木田委員から、青森県の防災訓練への参加について、青森県健康福祉部医療薬務課に問い合わせたところ、現時点では救護所活動の運営支援を依頼したいと考えている旨の回答があったことが報告され、意見交換の結果、本研究科としては、緊急被ばく医療の人材育成を主目的としているため、万一の際の実務要員としての参加はしない方向であることが確認された。

続いて、浅利委員より、事故が起きた場合の全体の流れを把握するという視点で、防災訓練に参加し、訓練の状況を見学することも必要であるとの意見が示され、本年は見学に焦点を絞ることとなり、木田委員が、県の担当者と連絡調整を行うこととなった。

以上

■ 平成 21 年度第 9 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 9 月 10 日）

○報告事項:

1. 研修会関連

西沢委員から、配付資料に基づき、8月31日(月)～9月2日(水)に第3回緊急被ばく医療セミナーが開催され、20名の教職員が参加したこと、9月7日(月)～8日(火)に東通原発・東通オフサイトセンター及び日本原燃視察が実施され、22名の教職員が参加した旨報告があった。続いて、西澤委員から、東通オフサイトセンターの見学時、国が主体となつて行う原子力総合防災訓練のDVDを視聴し、防災訓練全体の流れが良く理解できた旨感想が述べられた。また、当DVDは今後の人材育成に有用であるため、本研究科としても入手したく、東通オフサイトセンターへ入手について照会予定である旨報告があった。また、今後東通原発での研修を行う機会があれば、東通オフサイトセンターの見学をコースの中に組み込んで良いのではないかとの意見が述べられた。

続いて、西沢委員から9月5日(土)に行われた第13回放射線事故医療研究会に中村(敏)教授、三浦講師が参加したこと、9月7日(月)～9月11日(金)に実施の第63回放射線看護課程に野戸准教授、小倉講師、北島助手の3名が参加中であること、9月18日(金)に開催予定の青森県緊急被ばく医療活動研修に扇野助教の参加が決定していること、10月24日(土)に開催予定の緊急被ばく医療初級講座については、緊急被ばく医療関連の研修を未受講の教員に優先参加してもらうよう周知予定である旨報告され、現在まで被ばく関連の研修に未参加の教員は健康支援科学領域で9名、医療生命科学領域で13名であり、未受講の教員に受講いただきたい旨発言があった。

続いて、10月25日(日)に研修報告会として、実技を伴うリンパ浮腫療法を実施予定であること、澄川助教が中心となつて進め、今後参加希望者を募る予定である旨報告があった。関連して、配付資料に基づき、第1回緊急被ばく医療視察研修報告会について説明され、10月22日(木)17時40分から開催することで準備を進めることとなった。

緊急被ばく医療看護講演会(仮称)について、東海村JCO臨界事故の際に直接関与した看護師の方に講演を依頼予定であり、9月7日(月)～11日(金)に放医研で開催されている第63回放射線看護課程の際に、野戸准教授が講師の依頼と日程調整を行って来る予定である旨報告があった。

浅利委員から、配付資料に基づき、青森県緊急被ばく医療講座プログラム(案)の研修内容及び緊急被ばく医療基礎講座I(除染コース・搬送コース)について説明があり、緊急被ばく医療基礎講座Iについて、これまでの実習で学んだ技術、知識を定着させるためにも、緊急被ばく医療関連の研修を受講した教員に、実習の補助として参加してはどうかとの提案があり、意見交換の結果、教育部門で参加者を推薦、決定し、浅利委員に申し込みを依頼、または原子力安全研究会の担当者である谷田部様へ申し込みすることとなった。

○審議事項:

1. 平成 21 年度予算配分について

委員長から、配付資料に基づき、平成21年度各部門予算(案)一覧について説明があり、柏倉委員から、機関研究の採択結果により、研究部門の予算を減額できる可能性がある旨発言があり、採択結果を踏まえ再検討することとなった。

中村委員から、配付資料に基づき、教育部門の年度計画概要について説明があり、続いて、委員長から、各部門の現在までの執行済額について説明があった。

また、委員長から、配付資料に基づき、文部科学省から査定額を踏まえ修正した平成22年度概算要求事項について説明があった。事務長から、当初の要求額より圧縮された背景には、今年度当初に配分された大型の補正予算により、設備の充実が大幅に凶られたということが考えられること、運営費については要求ベースを維持し、設備費で調整をする方向で対応した旨の説明があった。

○今後のスケジュール

1. 専門家委員による中間評価に向けて

委員長から、中間評価報告会の開催に向けて日程調べを行った結果、現在のところ全員出席可能な日程は無いが、10月27日(火)の開催が有力であるとの報告があり、10月27日(火)14時30分からの開催予定で進めることとなった。

西沢委員より、当報告会は長時間に渡る可能性があるため、部門ごとの報告にしても良いのではとの意見が示され、前回の反省を踏まえた上で、各部門で効果的な発表方法を次回までに検討することとなった。西澤委員から、昨年の反省としては、各部門の報告をその場で初めて聞くということがあったため、ある程度報告がまとまった段階で委員に資料を配付し、事前に目を通せるような形にしてはどうか

との意見が示され、それらを考慮したタイムスケジュールを検討していくこととなった。

○その他

事務長から、平成 21 年度の概算要求で設置する X 線照射システムの設置場所について教員から相談があり、重量があること、校舎改修工事が完了した後の移動等を考慮の上検討したところ、A 棟 1 階の倉庫及び倉庫資料室が、床の補強もされており最も理想的なのではないかという結論に至った旨報告があった。また、機器の仕様を基に施設環境部に確認したところ、空調整備及び電気工事程度で使用可能であるとのことであったため、年内を目途に準備を進めたいとの意見が示され、建築委員会において検討することとなった。

以上

■ 平成 21 年度第 10 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 21 年 10 月 7 日）

○報告事項:

1. 国際シンポジウムの総括と報告集発行について

柏倉委員から、配付資料に基づき、第 1 回緊急被ばく医療国際シンポジウム報告書(案)について説明があり、演者に依頼中である業績集の原稿については、今月中を提出期限とし、その時点で未着の場合は、要旨集の原稿を流用して編集作業に移る予定である旨報告があった。続いて、研究科長から、放医研から発行された機関紙「放射線科学」に、第 1 回緊急被ばく医療国際シンポジウムの報告記事が掲載されている旨報告があった。

2. 海外研修報告(ORISE、フランス長期研修)

委員長から、フランス IRSN で研修中であった高橋助教が無事帰国した旨報告があり、高橋助教の今回の研修報告を行う時期について意見交換の結果、10 月 27 日(火)に予定されている中間評価報告会では行わず、後期分の研修報告会を企画する際に組み込むこととなり、企画については企画部門が行うこととなった。

3. 渉外活動報告

木田委員から、配付資料に基づき、10 月 21 日(水)に予定されている平成 21 年度青森県原子力防災訓練の参観について説明があった。続いて、委員長から、9 月中旬に青森県看護協会、放射線技師会、臨床衛生検査技師会を委員長と木田委員が訪問し、緊急被ばく人材育成プロジェクトについて支援、連携依頼をした結果、3 団体とも協力は惜しまないこと、情報を交換しながら進めていきたいとの回答が得られた旨報告があった。

4. その他

西沢委員から、配付資料に基づき、今後開催が予定されている研修、研修報告会・セミナーについて説明があり、資料に掲載されているとおり計画を進めることとなった。平成 21 年度青森県原子力防災訓練の参加者については、訓練当日は教授会の開催日でもあることから、10 月 9 日(金)の申込締切日までに各部門の助教、助手に参加を依頼したいとの発言があり、至急各部門で参加者について検討し、加藤事務補佐員へ連絡することとなった。なお、同日医学部附属病院で行われる負傷者搬送・受入訓練の参加者については、10 月 8 日(木)に行われる教育・企画部門の合同会議において検討することとなった。

関連して、中村委員から、11 月 28 日(土)に開催予定である原子力安全研究会主催の青森県緊急被ばく医療講座 I (除染コース)について、研修スタッフとしての参加も可能であるため、スタッフ側での参加に関しては、教育部門からアナウンスする旨発言があった。

21 世紀教育について、中村委員から、開講予定科目の「放射線防護の基礎」について、9 月 18 日(金)、若山教授と 21 世紀教育センター長を訪問し、当科目を 21 世紀教育で開講する必要性を中心に協議した結果、「基礎教育科目」の「保健体育学の基礎」に、「放射線防護の基礎」を組み込むという案が示されたこと、担当教員については、学科長名で各専攻にカリキュラムの骨子を示し、各専攻から選出願いたい旨依頼済みであり、科目代表者は西沢教授に快諾いただいた旨報告があった。

委員長から、柏倉委員より 10 月 26 日(月)～3 月 31 日(水)までの緊急被ばく実験室利用申請書が提出されたので、ご承知おき願いたいとの発言があった。

木田委員から、配付資料に基づき、導入予定の X 線照射装置の設置場所について、9 月 30 日(水)に行われた建築委員会で検討した結果、倉庫・資料室を事務と共用し駐車場側の部屋に装置を設置すること、設置期間は改修時までとなった旨報告があった。

中村委員から、被ばく医療研究センター(仮称)構想の進捗が遅れ、懸念している旨の発言があり、意

見交換の結果、委員長から、医学研究科長と相談し、今後の進め方について検討したいとの発言があった。

○審議事項:

1. 環境科学研究所との協定締結に向けて

委員長から、環境科学研究所との協定締結に向け、第一歩として10月29日(木)に当研究所を訪問することとなったこと、同時に当研究所施設の見学者も募る旨報告があった。参加者の募集に関しては、10月13日(火)9時を締切とし、事務長から教員へ周知することとなった。

2. 10月27日(火)専門家委員による中間評価に向けて

委員長から、配付資料により、平成21年度中間評価報告会プログラム(案)について説明があった。昨年の反省として、報告時間が非常に長くなったため、内容の精査が必要であり、各部門で発表者と内容について検討願いたい旨依頼があった。報告要旨については昨年の例にならい、様式を決定した上で、事務長から10月16日(金)を提出期限として各部門へ送付し、専門家委員へ事前に送付することとなった。また、当日の学長への挨拶依頼は、委員長が被ばく医療研究センター(仮称)の相談も含め、伺うこととなった。

3. 今後の海外研修・派遣計画について

委員長から、高橋助教をフランスのIRSNに派遣した際、当検討委員会で審議して決定するという手順が踏まれなかった反省を踏まえ、今後海外へ教員を派遣する際は、企画部門を窓口として一本化してはどうかという提案があり、了承された。今後、海外への教員の派遣計画がある場合は、西澤委員へ相談することとなった。

4. その他

第2回国際シンポジウムの方向性について、意見交換の結果、前回は研究に焦点を当てたため、次回は実務的な部分に焦点を当て、経験から学ぶ形の趣旨とし、国内演者、外国演者は2名程度とする方向で進むこととなった。また、実行委員会の編成は、委員長、西沢委員、西澤委員で検討し、素案を次回の委員会で提出することとなった。

日程については、今回同様、ねぶたの時期である8月初旬を第一候補としてはどの案が出された。

柏倉委員から、大学院のカリキュラム変更がほぼ決定しているが、認定資格について具体的に検討する場合、学事委員会、本委員会のどちらで行うのかと発言があり、委員長から、基本的な構想を本委員会で先行し、実務的な調整を学事委員会で検討してはどうかとの発言があった。

委員長から、下半期の予算執行をする際の注意点について、システム上タイムラグが生じるため、教員個人で残額を管理し、把握しながら進めてほしいこと、暫定期間中に執行した金額も、今回承認された予算から支出されるため、十分注意願いたいとの発言があった。

○今後のスケジュール

- ・10月22日(木)研修報告会
- ・10月25日(日)研修報告会(リンパ浮腫療法伝達講習会)
- ・10月27日(火)中間評価・専門家委員会
- ・10月29日(木)環境科学研究所訪問

以上

■ 平成21年度第11回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成21年11月2日)

○報告事項:

1. 中間評価報告会終了報告

委員長から、10月27日(火)に開催された平成21年度中間評価報告会について、本検討委員以外の参加者は18名であったこと、専門家委員の評価については、11月10日以降に提出いただくことになっている旨報告があった。続いて、今回の報告会に関する反省点としては、発表時間が延長し進行が遅れたため、次回から改善する必要があること、専門家委員からの助言等について検証しその対応策を検討・実施することが必要であることが確認された。

2. 環境研・日本原燃訪問報告

委員長から、10月29日(金)、環境科学技術研究所及び日本原燃を9名の教職員が訪問し、嶋理事長、松本総務部長及び小木曾先生、田中先生の4名に対応していただき、今後の共同研究の進め方、連携協定の方向性について意見交換を行い、環境科学技術研究所としても協定を締結することは大歓迎であるとの意向が示された旨報告があった。また、共同研究の実施可能なテーマについては共同研究実施に向けて具体的に検討を進めることとし、平行して教育分野も含めた包括連携協定締結に向けて準備を進め

ていく旨報告があった。さらに、訪問時に環境研を未見学であった教員が、動物実験施設等の見学を行った旨報告があった。

日本原燃においては、中村委員から来年度から実施する大学院教育のバイオアッセイに関する演習等での支援・協力について相談していたところ、日本原燃で行う、20 日間(4 週間)の研修プログラム案が提案され、今後、大学院教育に活用することを念頭に、詳細を協議していくことになった旨報告があった。また、今年度内に本研究科教員が同研修に参加する予定であるため、短縮コースについても検討することとなった旨報告があった。

関連して、日本原燃から、本学との間では教育的な事項に関しての協定が未締結であるため、可能であればそういった面での協定を締結したいとの案が示され、今後検討を進めていくこととなった。続いて、訪問時に数名の教員が、バイオアッセイの施設見学を行った旨報告があった。

西沢委員から、今回の環境科学技術研究所等の訪問に至った経緯について確認があり、今後は、事前に本委員会において協議し、情報を共有した上で進めていくこととなった。

3. その他

西沢委員から、配付資料に基づき、第 1 回、第 2 回研修報告会が終了し、資料等はサイボウズのファイル管理に掲載済みである旨報告された。続いて、今後開催予定の研修、講演会・セミナーについて説明があり、計画どおり準備を進めることとなった。関連して、講演会等の情報発信のため、社会連携部門が担当である緊急被ばく医療人材育成プロジェクトのホームページを充実して欲しいとの意見が示された。

続いて、10 月 31 日(土)岡山大学で開催された、国立保健医療系大学看護分科会大学院教育検討委員会に出席した際、長崎大学から、日本初の放射線看護専門看護師の教育を開始する発言があった旨報告があり、引き続き情報収集をしていくこととなった。

○審議事項:

1. 中間評価の総括に向けて

委員長から、10 月 27 日(火)に開催された平成 21 年度中間評価報告会の際、専門家委員から指摘を受け、改善の必要性が感じられる点について以下のとおり報告された。

【研修について】

- 研修を受講する側から、研修を行う側に移行していく必要がある。
- 青森県のみならず全国的なことを視野に置いた形で、本学ならではの研修システム等を打ち出していく必要がある。

【研究について】

- 現在まで行ってきた研究を堅持しつつ、本研究科独自の研究、本学でないと出来ないテーマの研究を行っていく必要がある。
- 本プロジェクトの中での本研究科としての役割を考慮し、研究、教育、社会貢献のバランスを取りつつ進めていく必要がある。
- 人材育成に軸足を置いた研究テーマも必要ではないか。

【教育について】

- 認定コースの位置付けについて、名称も含めて早急に検討が必要である。
- 学生の関心を惹きつけるような内容を盛り込んだほうが良いのではないか。

【全体について】

- 過去に指摘された事項に対する対応がされていないとの意見があった、次回までには改善し報告できるような形にしていかなければならない。

今後の予定としては、内部の総括を行うこととし、専門家委員からの評価を検証し、本日の会議内容も含めて総括として取り纏め、今後の取り組みに生かしていくこととなった。また、認定コースについては、柏倉委員と若山委員で原案を作成することとなった。

2. 第 2 回国際シンポジウムに向けて

西沢委員から、配付資料に基づき、実行委員会組織編成(案)について説明された。続いて、柏倉委員から、第 2 回の開催コンセプトに沿って実行委員会の人選及び企画を進めることが必要ではないかとの意見が示され、意見交換の結果、核となる実行委員会は大枠では今回示された案とし、内容については柔軟性をもって対応すること、当日の運営に関しては実行委員会の中で役割を再確認すること、企画については、大会長を中心に主なメンバーで協議し、素案を作成した上で、実行委員会および本検討委員会で検討し、準備を進めていくこととなった。

3. 今後の海外研修計画について

委員長から、今後の海外研修計画、及び本プロジェクトでの海外研修のあり方について協議し、本委

員会において承認された研修について、予算を支出する方向で検討していきたいとの発言があり、西澤委員から、本プロジェクトの緊急被ばく医療人材育成という内容を考慮すると、個人の研究成果のために研修へ派遣することは好ましくなく、研修で得たことが教育の場で明確に見えてくるような事項に予算が使用される必要があるのではないかと意見が示され、意見交換の結果、第2回国際シンポジウムに向けた関係機関とのチャンネル・ネットワークづくりに使用することを主とし、委員長と企画部門で検討の上進めていくこととなり、希望者があれば研修計画を、11月16日(月)までに西澤委員に提出することとなった。

4. その他

木田委員から、社会連携部門として、11月4日、5日に茨城県東海村保健センター及び茨城県立中央病院を、11月22日の週に新潟県と福井県の関係機関を視察訪問予定である旨報告があった。

○今後のスケジュール

- ・ 11月4日(水)～5(木)茨城県視察訪問
- ・ 11月22日(日)の週(予定)新潟県・福井県視察訪問
- ・ 12月11日(金)緊急被ばく医療における看護の役割講演会
- ・ 1月14日(木)メンタルヘルス(PTSD)講演会・意見交換会

以上

■ 平成21年度第12回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成21年12月10日)

○報告事項

1. 専門家委員会の中間評価まとめ

委員長から、配付資料に基づき、10月27日(火)に開催された平成21年度中間評価報告会について、各部門において専門家委員からの助言等について分析し、対応策を検討の上、次回の委員会で報告願いたい旨発言があり、次回の委員会で各部門から報告することとなった。

2. 研修会・報告会等の報告

西澤委員から、配付資料に基づき、2月下旬～3月下旬の間で企画しているフランス Percy 病院等の視察研修について説明があった。

続いて、委員長から、病態解析科学分野・三浦講師が3月1日より海外研修を行う件について報告があり、了承された。旅費については往路が先方負担とのことであり、復路について今後確認すること、海外研修企画書提出等の手続きを次回委員会までに行うこととなった。

西沢委員から、配付資料に基づき、今後開催予定の研修報告会について説明があり、続いて、第2回企画部門会議が11月30日(月)に行われたこと、第3回講演会・原子力災害時のこころのケアの案内先等について説明され、送付先リストに、環境科学技術研究所及び青森県看護協会を追加することとなった。また、今後開始予定の講演会等については、マスコミへ周知を依頼することとなった。

続いて、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科保健学専攻の「放射線看護専攻コース」の取り組み及び専門看護師についての規定等が説明され、看護学領域に関しては、被ばく医療認定士(仮称)・専門看護師の両方の認定が受けられる可能性も視野に入れ、長崎大学と連携を取りながら、柔軟性を持って、引き続き情報収集を行っていくこととなった。

3. 吉田先生の就任期日について

委員長から、12月4日(金)に放医研を訪問し、緊急被ばく医療研究センター長の明石先生と協議した結果、吉田光明先生の採用日は2月16日付に決定した旨報告があった。

4. その他

木田委員から、配付資料に基づき、社会連携部門が11月に行った各機関への訪問・資料収集等について報告があった。

○審議事項

1. 大学院カリキュラム-認定システム案の見直しについて

若山委員から、配付資料に基づき、中間評価を受け再度作成した認定システム案の第2案(素案)が説明され、意見交換の結果、委員長から、12月14日(月)学長にカリキュラム改正の説明に何う際には、従来案を提示することが了承された。なお、その結果によっては、修正案の早急な検討が必要となる可能性がある旨発言があった。

2. 海外研修について

西澤委員から、配付資料に基づき、平成 21 年度海外研修企画書(案)について説明があり、今後の海外研修については、企画部門に本企画書を提出し、検討委員会で諮った上で決定したいとの意見が示され、了承された。

3. 被ばく医療教育研究センター設置準備委員会委員について

委員長から、配付資料に基づき、弘前大学被ばく医療教育研究センター(仮称)設置準備委員会委員について説明され、意見交換の結果、保健学研究科選出の委員を柏倉委員に決定した。

4. 第 2 回国際シンポジウムについて

委員長から、配付資料に基づき、第 2 回保健学研究科緊急被ばく医療国際シンポジウム企画書(案)について説明され、意見交換の結果、今回の案を素案とし、検討を進めることとなった。

以上

■ 平成 21 年度第 13 回緊急被ばく医療検討委員会（紙上）（平成 21 年 12 月 22 日）

○審議事項

1. 「被ばく医療カリキュラム」に関する保健学研究科規程の一部改正（案）について

「被ばく医療カリキュラム」に関する保健学研究科規程の一部改正について、学長から示された見解に基づいて見直しが行われ、修正案が紙上にて諮られ、承認された。

以上

■ 平成 21 年度第 14 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨（平成 22 年 1 月 15 日）

○報告事項

1. 研修会・報告会等の報告

西沢委員から、12 月 7 日(月)～9 日(水)に行われた、平成 21 年度「こころの健康づくり対策」研修会に、健康増進科学分野・北宮講師及び障害保健分野・則包講師が参加したこと、1 月 14 日(木)17 時 30 分より第 3 回講演会「原子力災害時のこころのケア」が開催され、約 150 名の参加者があり、陸奥新報の取材を受けた旨報告があった。続いて、西澤委員から、2 月下旬～3 月下旬の間で企画しているフランス Percy 病院等の視察研修について、先方と連絡が取れず、計画を進めることができない状況にあるため、放医研に協力を依頼し、再度連絡を試みる予定である旨報告があった。

2. 平成 22 年度概算要求内示

委員長から、平成 22 年度概算要求について、満額で予算内示があった旨報告があった。続いて、配付資料に基づき、平成 21 年度被ばく医療プロジェクト運営費予算執行状況について説明があり、年度末に向け、計画的に執行を進める必要があること、計画修正等により、執行予定が無くなった場合は、使途について再度協議するため、早めに返納を申し出てほしい旨発言があった。

3. その他

委員長から、放射線生命科学分野・高橋助教に鳥取大学から割愛依頼があり、了承した旨報告があった。続いて、専門家委員について、3 月末で任期満了となるが、継続で依頼したい旨提案があり、了承された。

西沢委員から、平成 22 年度より、老年保健学分野・成田助教が研究科長指名の企画部門部員として活動することとなった旨報告があった。

西澤委員から、実習等で施設を使用する関係上、高度救急救命センターの進捗状況の情報を確認したい旨発言があり、進捗状況について確認することとなった。続いて、平成 21 年度活動成果報告書の発行について、意見交換の結果、4 月発行の予定で計画を進めることとなった。

○審議事項:

1. 大学院カリキュラム-認定システム案の見直しについて-

委員長から、12 月 14 日(月)学長にカリキュラム改正について説明を行ったところ、被ばく医療への取り組みが見えない等の見解が示された旨説明があった。教育部門を中心に検討を行い、基本内容は変更せず「被ばく医療コース」制とし、12 月 24 日(木)学長へ再度説明を行った。その際、学長からコース制とすることについての疑問点が出され、1 月 8 日(金)文部科学省医学教育課へ相談に伺ったところ、

コース制に問題はなく、学内認定についても、大学として決定し届け出を行えばよいとの回答があった。なお、文科省の担当者より、認定を受けた方へのアフターフォローについて考慮しているかとの質問があり、認定上の質の保証について今後の課題とした旨報告があった。続いて、配付資料に基づき、保健学研究科規程新旧対照表(案)の説明があり、今後のスケジュールについて、学事委員会(紙上)、1月の研究科教授会の議を経て、2月の教育研究評議会で承認の流れとなる予定である旨説明があった。

2. 23年度概算要求について

事務長から、配付資料に基づき、23年度概算要求について説明があり、現状に則したブラッシュアップについて依頼があった。委員長から、23年度及び24年度の設備について検討する必要があるため、1月20日(水)までに気づいた点があれば、事務長まで連絡願いたい旨発言があり、続いて、高度救急救命センターに納入される設備・機器について、実習での使用が不可能である場合、本研究科で要求し、購入する必要があるため、早急に納入する設備・機器の設置場所及び実習での使用の可否について確認することとなった。

3. 中間評価への対応

西沢委員、木田委員、若山委員、中村委員から配付資料に基づき、企画部門、社会連携部門、研究部門、教育部門各々の中間評価への対応等について報告があった。また、年度末に予定されている平成21年度活動報告会の開催スケジュールについて、意見交換の結果、10時30分から報告会を開始し、翌日の午前に評価を受ける日程を第一案として、3月下旬の期間で専門家委員へ日程を照会することとなった。

3. その他:

2月2日(火)、3日(水)に、医学部コミュニケーションセンターで開催される「緊急被ばく医療専門講座Ⅱ(医療関係者コース)」の参加者については、スタッフとしての参加者、通常の参加者共に、教育部門において中村委員が中心となり検討し、調整することとなった。

以上

■ 平成21年度第15回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成22年1月27日)

○報告・審議事項

1. 被ばく医療教育研究センター(仮称)に関する意見について

柏倉委員から、配付資料に基づき、1月22日(金)に開催された第1回弘前大学被ばく医療教育研究センター(仮称)設置準備委員会について報告があり、1月末までに、被ばく医療教育研究センター(仮称)概要についての意見、及びセンターの具体的な内容に関する意見について提出を求められている旨の発言があった。

種々意見交換の結果、各委員が意見を1月28日(金)正午までに作成し、柏倉委員へ提出することとなり、柏倉委員が取りまとめの上、本研究科の意見として提出することとなった。

以上

■ 平成21年度第16回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨(平成22年2月16日)

○報告事項

1. 研修会関連

西澤委員から、配付資料に基づき、2月8日(月)～12日(金)に開催されたORISE 短期研修 Health Physics Radiation Emergencies コースに参加した細川准教授、門前助手が無事帰国した旨報告があった。続いて、3月22日(月)～28日(日)に予定されているフランス Percy 病院等の視察研修計画について説明があった。

西沢委員から、2月2日(火)～2月3日(水)に医学部コミュニケーションセンターにて行われた緊急被ばく医療講座(医療関係者コース)について、教育部門から推薦された参加者に加え、多数の見学・聴講者があり、大変有意義な講座であった旨報告があった。

2. 被ばく医療教育研究センター(仮称)設置準備委員会報告

柏倉委員から、2月10日(水)に開催された第2回弘前大学被ばく医療教育研究センター(仮称)設置準備委員会について、センターの名称が「被ばく医療教育研究施設」に決定したこと、施設内に物理・化

学・生物・医学・看護・情報等の 5～6 部門を設置する案が提案されていること、今後、専任教員の配置や事務組織を含めた組織の検討を進める旨報告があった。

3. 高度救命救急センター進捗状況

浅利委員から、高度救命救急センターの進捗状況について、7 月に本格オープン予定であること、5 月 13 日(木)に開設記念式典・祝賀会を予定しており、式典終了後に患者を受け入れることになること、地下の被ばく施設への物品等の配備は最後になる予定であるが 7 月までには準備する予定である旨報告があった。また、教育関連での施設利用については、夏頃から利用可能と見込まれるが、被ばく施設は、処置室とシャワー室のみで、講習会等に利用できるスペースはないこと、診療が優先となるため、全身熱傷やインフルエンザ等の感染症との診療と併用する予定であること、機材等は診療用であり、教育で使用する消耗品等は保健学研究科で準備する必要があること、医学部の実習でも利用するため、施設利用の際は事前にスケジュール調整が必要である旨説明があった。

4. その他

2 月 16 日(火)付採用の吉田光明教授の辞令交付について、学長のスケジュールの都合上、22 日(月)9 時 20 分に交付予定である旨報告があった。

○審議事項

1. 21 年度報告会と評価に向けて

委員長から、平成 21 年度活動報告会・21 年度評価の開催スケジュールについて、都合調べの結果、3 月 29 日(月)に決定した旨報告があり、当日のプログラム案を次回の委員会までに提示して詳細を検討し、準備を進めることとなった。

2. 平成 21 年度予算執行状況について

事務長から、平成 21 年予算執行状況について説明があり、概ね計画どおり執行されている旨報告があり、フランス Percy 病院等の視察研修出張については、年度末に向けて必要経費を確定したいため、詳細な行程表を提出願いたいこと、研究部門については研究課題毎に今後の執行予定について確認をしていきたい旨発言があった。

3. 教育部門経費要求について

中村委員から、配付資料に基づき、教育部門での現職者教育に係る経費要求について説明があった。続いて、2 月 26 日(金)～3 月 11 日(木)に日本原燃で行われるバイオアッセイ分析研修に石川講師・中野助教の 2 名が参加予定であるが、本研修の旅費により教育部門の予算額を超えることが予想されるため、経費の追加配分について依頼があり、意見交換の結果、他部門予算の未使用分を充当することとなった。

続いて、来年度から実施予定である現職者教育について、担当講師への依頼を進めているところであるが、診療放射線技師の講師に関しては難航しており、現状では診療放射線技師現職者教育の実施が難しいこと、学外者への講師依頼の必要性や保健学研究科として現職者教育をどう位置付けていくか等の意見が出されている旨報告があった。意見交換の結果、講師候補者に委員長から依頼のうえ調整したいとの発言があり、了承された。

浅利委員から、日本原燃で行われるバイオアッセイ分析研修について、日本原燃の施設内に外部の人材を受け入れて研修を行うことは初めての事例であり実施に当たっての準備も大変だったと聞いている旨報告があり、同研修の成果を期待している旨発言があった。

○その他:

委員長から、平成 21 年度活動成果報告書について、4 月末の発行を目指すこと、内容については前年度の報告書を踏襲すること、部門毎に内容を作成した上で全体的な調整を行うため、3 月 29 日(月)開催予定の平成 21 年度活動報告会の 2 週間程度後までに原稿を提出願いたい旨発言があり、次回の委員会で目次案を提示し、詳細について検討を進めることとなった。

以上

■ 平成 21 年度第 17 回緊急被ばく医療検討委員会議事要旨 (平成 22 年 3 月 15 日)

○報告事項

1. 各部からの報告

企画部門西沢委員から、配付資料に基づき、3 月 31 日(水)、4 月 6 日(火)、4 月 25 日(日)に第 4 回緊急被ばく医療研修報告会～リンパ浮腫療法伝達講習会Ⅱ、4 月 8 日(木)の 16 時 30 分～18 時 30 分に第 5

回緊急被ばく医療研修報告会が予定されている旨報告があり、続いて、委員長から提案のあった4月16日(金)開催予定の平成22年度第1回講演会及び吉田教授から提案のあった5月開催予定の特別講演会について説明があり、緊急被ばく医療に対するWHOの取組みについては、当面、本委員会でサポートしつつ、緊急被ばく医療教育研究施設へ引き継ぎしていく方向で検討及び準備を進めることとなった。

西澤委員から、3月22日(月)～28日(日)に行われるフランスPercy病院等の視察研修計画について、スケジュールが先方から届く予定になっているが、本日現在未着であること、現地での通訳の方が決定した旨報告があった。

教育部門中村委員から、シラバス等の進行状況について、学部教育分は若山委員に科目責任者を依頼し掲載する予定であること、大学院教育分は、既に掲載されているものもあるが、3月12日(金)を締め切りとし、内容の重複、欠落等を避けるためシラバス以前の各授業科目の骨子を集めていること、今後、それを科目責任者及び担当者に公開予定である旨報告があった。また、共通科目については、担当教員間で認識の温度差があるため、相互に確認する機会を設ける必要がある旨発言があった。

現職者教育については、“緊急被ばく医療支援人材育成プログラム”として、看護師を対象に、8月28日(土)に半日のベーシックコース及び9月10日(金)～11日(土)に2日間のアドバンスコースを予定していること、既に外部講師の内諾を得ており、今後、講義日程の調整が必要であること、診療放射線技師を対象とするプログラムに関しては、今後、内部講師及び一部外部講師を依頼し、実施する方向で調整中である旨報告があった。

関連して、現職者の被ばく対応シミュレーション実習については、日程調整の結果、4月2日(金)、5日(月)のいずれかを予定しており、詳細について現在調整中であるとの報告があった。

2. 被ばく医療教育研究センター(仮称)設置準備について

委員長から、先日、準備委員会が開催され、その後、教育研究評議会に被ばく医療教育研究施設概要、施設規程(案)及び運営委員会規程(案)が示されたこと、これまでの学内共同教育研究施設等とは一線を画し、自立的な施設を目指していくこと、部門は研究中心となり、学部教育及び大学院教育は部局で行い、当施設はそれを連携支援・統括する位置付けであること、概要(案)中、“3. 施設の活動”に教育に関する内容は含まれるが、教育に関する部門は組織されないこと、今後は、運営委員会を中心に検討していくこととなるとの報告があり、本研究科としては、当施設との関係について考慮していく必要がある旨発言があった。

3. 高度救命救急センター設置検討委員会

委員長から、高度救命救急センターの進捗状況について、3月4日(木)に第7回高度救命救急センター設置検討委員会が開催され、今回をもって設置検討委員会は解散となったこと、高度救命救急センターに伴う附属病院規程の改正を行うこと、本格的な稼働予定は7月を予定し、開設記念式典・祝賀会が5月13日(木)に行われる予定である旨報告があった。

4. 予算執行状況報告

委員長から、今年度購入希望の物品等の申告について、3月16日(火)を締め切りとしており、近日中に年度内使用可能額の目途が付く予定である旨報告があった。

続いて、事務長から、被ばく演習室として利用することとなったC棟4階の学生自習室(部屋番号405)の整備に必要な物品を洗い出し中であり、執行予定が確定次第連絡する旨説明があった。続いて、委員長から、吉田教授より要望のあったA棟3階の緊急被ばく演習室及び実習室(部屋番号301、302、303)を、緊急被ばく医療(生物学的線量評価)に関する研究を実施するための実験室・標本作製室・顕微鏡室及び一連の作業工程を処理できるラボスペースとして利用したいという件については、医学研究科内にスペースを設けることになったこと、C棟4階の学生自習室(部屋番号405)を被ばく研修スペースとして使用する件については、建築委員会で検討の結果、緊急被ばくに特化せず、多目的に使用することで了承されたこと、現在、外部からの見学者にも対応できるよう、整備を進めるべく計画を立てている旨説明があった。

○審議事項

1. 第2回国際シンポジウム First Circular

委員長から、配付資料に基づき、第2回国際シンポジウム First Circular について説明があり、フランスPercy病院等の視察研修時に説明資料として持参すること、開催日程を10月10日(日)とすることで了承され、予定会場であるMCCを早急に仮予約することとなった。

2. 年度末報告・専門家評価プログラム

委員長から、配付資料に基づき、年度末報告・専門家評価プログラムについて説明があり、西沢委員から、部門毎の発表時間が短いのではないかと意見が示された。意見交換の結果、部門の発表を12分、質疑応答を8分に延長し、再構成することで了承された。また、要旨の様式は前回までと同じものを使

用し、総務グループから各発表者へ送付、提出は 3 月 19 日(金)を締め切りとすること、パワーポイントの発表データは、フランス Percy 病院等の視察研修へ参加する教員以外は 3 月 26 日(金)を締め切りとすることとなった。

3. 報告書作成スケジュール

委員長から、配付資料に基づき、平成 21 年度報告書目次(案)・編集スケジュールについて説明があり、この目次(案)及びスケジュールで報告書作成の準備を進めることとなった。

4. 放医研との連携大学院協定締結について

委員長から、放医研との連携大学院教育について、大学以外の研究機関で専門家の研究指導を受けることができること、本件については昨年末に放医研の明石先生から申し入れがあり、学長に相談済であること、本学では理工学研究科で前例がある旨説明があった。今後、教育部門及び学事委員会と連携のうえ具体的な検討を進めること、平成 22 年度後期からの実施を目途に検討を進めることとなった。

5. 新年度からの体制と活動計画について

委員長から、配付資料に基づき、新年度からの組織と役割分掌について説明があり、被ばく医療教育研究施設との住み分けをどう行っていくか、今後、運営委員会で検討する必要がある旨発言があった。また、本研究科としては、本年度と同様の組織で活動すること、役割分担は大枠として変更を行わないことと了承された。

続いて、配付資料に基づき、平成 22 年度活動計画について、各部門の活動目標・計画を 4 月 12 日(月)までに各部門に作成することとなった。

また、配付資料に基づき、平成 22 年度検討委員会・専門家委員会委員名簿(予定)について説明があり、リーダーの選出等、今後、詳細を検討していくことが確認された。

○その他:

柏倉委員から、配付資料に基づき、炭酸ガスインキュベーターに関する要望書について説明され、予算の残額を活用し、当該機器を購入するということが了承された。

以上

保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会

對馬 均（研究科長：委員長）
木田 和幸（副研究科長：副委員長，社会連携部門リーダー）
西沢 義子（健康支援科学領域代表：企画部門リーダー）
佐藤 公彦（医療生命科学領域代表：社会連携部門サブリーダー）
柏倉 幾郎（大学院学事委員長：研究部門リーダー）
中村 敏也（保健学科学務委員長：教育部門リーダー）
若山 佐一（保健学科学務委員長：教育部門サブリーダー）
西澤 一治（放射線生命科学分野：企画部門サブリーダー）
浅利 靖（医学部附属病院 救急災害医学講座）

弘前大学大学院保健学研究科
緊急被ばく医療人材育成プロジェクト
平成 21 年度活動成果報告書

発行年月日：平成 22 年 7 月 30 日
発行者：弘前大学大学院保健学研究科
編集：保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会
〒036-8564 弘前市本町 66-1
Tel 0172-39-5905